

尼崎市総合計画

まちづくり構想（案）

尼 崎 市

《 目 次 》

I. はじめに	1
1. 総合計画策定の考え方	1
(1) これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況	1
(2) これからのまちづくり	1
(3) 総合計画の策定	3
2. 総合計画の構成と期間	5
II. まちづくり構想	9
1. 策定の趣旨	9
(1) 「ありたいまち」を示す	9
(2) まちづくりの進め方を示す	9
2. 構想の期間	9
3. ありたいまち	9
(1) 人が育ち、互いに支えあうまち	10
(2) 健康、安全・安心を実感できるまち	11
(3) 地域の資源をいかし、活力が生まれるまち	12
(4) 次の世代によりよい明日をつないでいくまち	13
4. まちづくりの進め方	14
(1) 市民主体の地域づくり	14
(2) とともにすすめるまちづくり	15
(3) まちづくりをささえる行政のしくみづくり	15

1. はじめに

1. 総合計画策定の考え方

(1) これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況

これまでの総合計画

尼崎市では、総合的・計画的に行政を運営し、まちづくりに取り組んでいくため、その時々¹の社会情勢を踏まえながら、これまで4次にわたって「基本構想」を策定してきました。第4次基本構想は、21世紀の四半世紀(平成37年(2025年))を展望し、平成3年(1992年)11月に策定されたものです。

しかし、その後の尼崎市を取り巻く社会情勢は急速に変化し、平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災からの復旧・復興、第4次基本構想の策定当時に重視された都市課題と国の景気対策が背景となって進められた都市基盤の整備、さらには、長期にわたる国内の景気低迷などの影響を受けた財政状況の悪化など、策定当時には想定されなかった状況になっています。

尼崎市を取り巻く状況

近年、国全体では、人口の減少が現実のものとなり、今後も高齢化・少子化の一層の進行により、人口の年齢構成や世帯タイプの構成が変化していくなかで、尼崎市においても、家族や地域コミュニティの状況が変化していくことが見込まれます。また、経済については、かつてのような発展は見込みにくい状況にあるなか、税収の増加は期待しにくい状況ですが、高齢化に伴う医療や介護といった社会保障関係の費用は増大していくものと見込まれます。

また、経済活動のグローバル化が進み、情勢の変化が激しいなかで、これまでの経験を元に将来を予測することは非常に難しい状況にあります。

一方、成熟社会を迎え、市民生活においては、生活様式や就労形態、価値観の多様化が進み、それに伴って、行政サービスへのニーズだけでなく、人々が生活を送るうえでのニーズも多様化してきています。また、情報社会の進展により、人と人とのつながり方もさまざまな形をとるようになっていきます。

(2) これからのまちづくり

時代の転換期

21世紀に入り10年余りが経過しましたが、この間、時代が大きく変わっていくなかで、高成長を背景とした大量生産・大量消費などといった拡大型、いわゆる20世紀型の経済社会システムからの転換が十分に図られず、国全体が模索を続けてきた期間であったと思われま

しかし、一方では、「新しい公共」という言葉に見られるように、社会への貢献や人とのつながりなどを通してこころの豊かさを感じるといった価値観や、自分たちの住む地域は自らの力でよくしていこうといった活動の萌芽も膨らみつつあったと思われまます。

そういう意味では、これからの10年余りを展望すれば、その萌芽を開花させていかなければならないとても重要な転換期にあって、まちづくりについて、あらためて考えていかなければならない時期を迎えています。

「ありたいまち」の共有

時代の変化が激しく、先が読みにくいなかでは、前提となる諸条件を長期的に仮定し、対応策を積み上げ、それに基づいてまちづくりを進めていくことが難しい状況にあります。

こうした状況の下で、まちの活性化を図り、尼崎の魅力を高めていくためには、尼崎市の現状を踏まえながらも、まずは「将来、どんなまちでありたいのか」ということを市民、事業者、行政で共有することが大事であると考えます。

その上で、ありたいまちの実現に向けて、具体的な課題や資源を把握し、さらに状況の変化を踏まえながら、それぞれができることに取り組んでいくことで、激しい時代の変化にも対応しやすくなっていくものと考えられます。

加えて、「どんなまちでありたいか」を共有することで、今後起こってくるさまざまな事態への対処に追われるだけでなく、ありたいまちに向けて時間をかけて取り組む必要のある課題に、一貫した対応を取っていくことも可能となってきます。

「あるもの」と「つながり」を活かす

また、成熟した社会においては、尼崎市がこれまで培ってきた歴史・文化、産業、環境、人材などの、「いまあるもの」や「まだ潜在しているもの」に磨きをかけ、活かしていくことが、より大切になります。

あわせて、市民ニーズが多様化するなかでは、さまざまな立場・世代の異なる人がともに暮らし、それぞれが能力を発揮しながら、ともにまちの将来を築いていくことが不可欠です。

そのためには、人と人とのつながりを重視し、知恵と情報をうまく使っていくこと、さらに、それらを活用することによって、まちづくりを進めていく力を生み出すことが必要です。

東日本大震災の経験

平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災では、想定をはるかに超える地震や津波により、多くの生命や財産が失われる甚大な被害が引き起こされました。

これまでは、地震などの自然災害への対策については、一定規模の災害を想定して防災機能の整備を行い、被害を押さえ込む考え方が中心でしたが、私たちは、今回の震災を機に、想定を超える災害の発生を前提にして、市民、事業者、行政が連携を図りながら、それぞれが役割を担い、発生後の被害をいかにして最小限に食い止めるか、被災後の支援や援助をどのように行っていくのか、という減災の視点に立った対応が重要であることをあらためて学びました。

今後は、可能な限りの防災機能の向上に努めながらも、様々な人や団体、組織などが、それぞれにできることに取り組み、有機的な連携を図っていくことで、減災に通じるまちづくりを常時から行い、日常生活の中から災害への対応力を高めていくことが一層求められます。

これからのまちづくり

市民一人ひとりが、また、事業者、行政がそれぞれにできることに取り組みながら、人と人とのつながりを強め、まちの力を高めていくことは、災害への対応だけではなく、常時におけるまちづくり全般にも通じる基本姿勢であり、こうしたまちづくりの姿勢は、これからの「ありたいまち」を目指したまちづくりを進めていくにあたって、今後さらに重要性が増してくると考えられます。

(3) 総合計画の策定

ともに将来を築いていくための計画

市民、事業者、行政が互いに協力して、ともに尼崎市の将来を築いていくためには、その過程でみんなが共有でき、一定期間変わることのないよりどころとなるものを、形として表していくことが必要不可欠であると考えます。

一方、国においては、「国民が、地域の住民として、自らの暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいて改革を推進する」という趣旨で地方分権改革が進められつつあります。

このような全国的な改革の流れも積極的に捉え、長期を展望した将来のありたいまちの姿と、それに向かって進んでいくための基本的な姿勢を示す（仮）まちづくり構想、そして、それを実現させるための、施策ごとの中期の取組方向を示した（仮）まちづくり実行計画、これらを一体としたあらたな総合計画を策定します。

この計画を通じて、市民、事業者、行政が尼崎市の将来のありたいまちの姿を共有するとともに、まちづくりを進めていくための基本的な考え方や互いの役割を共有したいと考えています。

さらに、行政としては、尼崎市の目指す方向を明確にすることで、市政運営に中長期的な目標を与えるとともに、施策の重点化方向を示し、市民の生活を支え続けるために規律をもった財政運営に努めながら、まちづくりに取り組んでいきます。

この総合計画をよりどころとして、互いに協力し、工夫しながらまちづくりを進めることで、まちの活性化を図り、尼崎の魅力を高めていきたいと考えています。

2. 総合計画の構成と期間

この総合計画は、構成と期間を次のように定めます。

まちづくり構想

ありたいまち

当面の10年間、尼崎市として実現に向けて取り組んでいく、市民、事業者のみなさんと行政とで共有していきたい「ありたいまち」の姿です。

まちづくりの進め方

まちづくりを進めていく上での基本的な姿勢を示すものです。

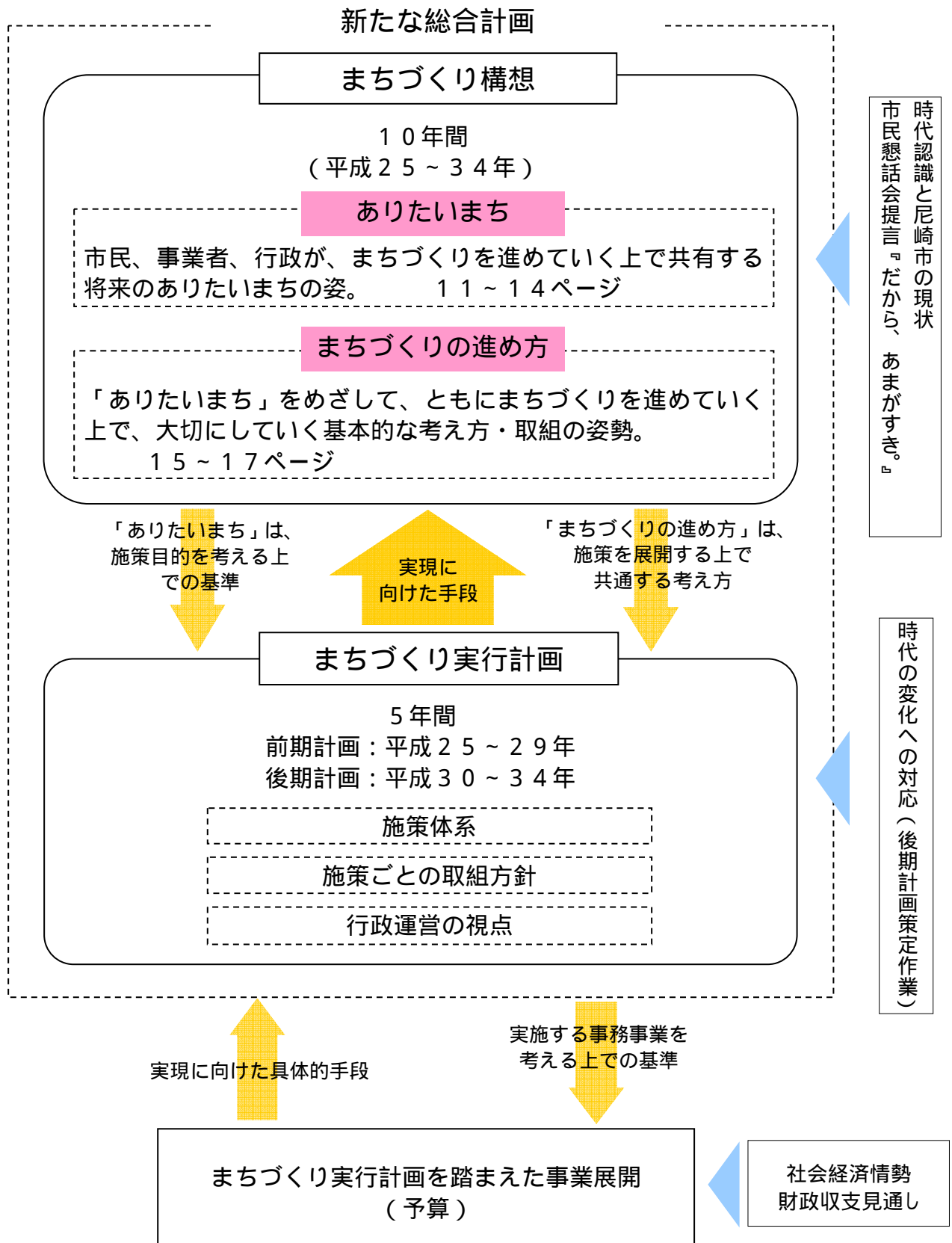
まちづくり実行計画

市民・事業者・行政のそれぞれが「ありたいまち」の実現に向けて取り組んでいくための方針を示しています。

「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」は、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性を示すものとして、10年間の「まちづくり構想」としてまとめています。

「まちづくり実行計画」は、変化が激しい時代に対応できるよう、また、取組のねらいや効果を検証しやすくし、ある程度の期間で見直しができるよう、その期間を5年間としています。

この「まちづくり構想」と「まちづくり実行計画」をもって、尼崎市総合計画とします。



まちづくり構想

(案)

(このページは、白紙です。)

II. まちづくり構想

1. 策定の趣旨

社会経済情勢や政治的な情勢の変化があっても、一定期間変わることのない、市民、事業者、行政が、協力して尼崎市の将来を築いていくための共通のよりどころとなる、基本的なまちづくりの方向性を示すものとして定めるものです。

(1) 「ありたいまち」を示す

尼崎市は、将来どういうまちになっていきたいのか、その「ありたいまち」の姿を示します。

(2) まちづくりの進め方を示す

「ありたいまち」に近づくための取組をどのように進めていくのか、その基本的な姿勢を示します。

2. 構想の期間

平成 25 年（2013 年）から平成 34 年（2022 年）までの 10 か年とします。

まちづくり構想は、長期を展望した尼崎市の将来のありたいまちの姿を示すものですが、経年による本市を取り巻く諸条件の変化を考慮するため、一定期間をもって、必要に応じ見直しができるよう、当面 10 か年を期間としています。

3. ありたいまち

尼崎市の将来の「ありたいまち」として、次の 4 つの姿を示し、その実現に向けた取組を進めることで、尼崎市が、住みつづけたい、住んでみたい、と思われ魅力的なまちになることをめざします。

この「ありたいまち」は「時代認識と尼崎市の現状」に示しているような、本市の歴史的な背景や取り巻く状況をもとにまとめたものです。

また、公募市民からなる尼崎市総合計画市民懇話会が「将来、尼崎市はこんなまちになってほしい」という思いからとりまとめた提言書『だから、あまがすき。』も踏まえています。ここでは提言の具体的な内容を、4 つの「ありたいまち」とともに記載しています。

「ありたいまち」の実現に向けてまちづくりの様々な分野における取り組みについては、本市の現状や課題、活用できる資源などを踏まえながら、まちづくり実行計画において示していきます。

(1)人が育ち、互いに支えあうまち

学校教育や生涯学習、家庭生活や地域でのさまざまな活動などを通じて、未来を担う子どもや地域社会を担う人材が育ち、子育てや介護、防犯といったことから、災害などの緊急事態への備えまで、くらしの色々な場面で幅広い年代・立場の人が互いに支え合うことのできる、人と人とのつながりが豊かなまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

【時代認識と尼崎の現状】

少子化・高齢化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、コミュニティの希薄化等、地域社会が変化しつつある。

高齢者や不安定な就業環境にある人々の増加、世帯構成の変化は、互いに支え合い、つながりを保つ必要性を高める。

情報技術の発達と普及により、個人や小規模な団体でも、福祉や環境、まちづくりなどさまざまな活動が可能になっている。

家庭や学校だけでなく、地域を含め、年代を超えて自ら学べ、お互いが学びあえる環境が求められている。

【方向性】

- ・子育てや介護など、個人や家庭における課題に対しても、社会や地域で互いに支え合うことができる環境が必要である。
- ・地域で支えあうことができる環境にするには、老若男女・新旧住民が互いに交流できる環境をつくっていくことが必要である。
- ・地域での支えあいや、つながりをつくっていくためにも、それらの活動を支える人を育てることが重要である。

人が育ち、互いに支えあうまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

学びたい気持ちに応えてくれるから

- ・学校での学習環境の整備に加え、家庭や地域も含めたよりよい環境を育むまち

- ・生涯を通じて学習できる環境が充実したまち

地域に個性が活かされているから

- ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち

一緒にまちづくりができるから

- ・市民と行政がともに動くまち

(2)健康、安全・安心を実感できるまち

生涯にわたり社会に参画できるように、市民一人ひとりが健康であるとともに、安心して学び、働き、生活し続けられる安全な環境が、行政の責任と地域の支え合いによって実現しているまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

【時代認識と尼崎の現状】

消防・防災をはじめ、市民の健康、安全・安心を確保することは、市民生活を守る上で最も重要なことである。

意欲を持ちながら安心して暮らすために、また次世代を育成するためにも、安定した就労による経済基盤の維持は重要である。

人口の年齢構成の変化や、市民ニーズの多様化から、福祉などを中心に、従来の行政サービスだけで市民生活を支えるのが難しくなっている。

年齢に関わらず健康で自立した暮らしができることは、社会の活力の増進や市民負担の軽減、社会保障制度の維持にもつながる。

【方向性】

- ・生活の質を守る観点からも、財政状況の悪化を防ぎ市民サービスを維持する観点からも、市民の健康、安全・安心を守ることが必要である。
- ・安定した仕事に就き、健康を保ちながら働くことができるまちを実現する中で、個人としての安心と地域社会としての支え合いを両立させていくことが必要である。

健康、安全・安心を実感できるまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

健康でいきいき暮らせるから

- ・誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち

安心して働き続けられるから

- ・地元で安定した仕事に就き、働くことができるまち

(3)地域の資源をいかし、活力が生まれるまち

これまで培われてきた多様な歴史・文化資源、産業集積、地域の人材などの尼崎の個性を活かし、時代のニーズに応える新たな活力を創造していくことで、地域において産業、雇用、消費が生まれ、域外との交流が活発に行われるまち、そして、これらの魅力を発信することで、「あまがさきのよさ」が知られ、市民であることを誇りに思えるまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

【時代認識と尼崎の現状】

大都市圏に位置する地理的な優位性とともに、最先端の産業を担う企業や高い技術力を持つ企業などの産業集積がある。

高い生活利便性は大きな魅力である。また、高齢化の進行等に伴う生活支援サービスのニーズの高まりにより、地域において雇用が生まれる可能性がある。

歴史・文化などの地域の資源が、まちの活力につながる可能性がある。また、既存の公共施設は、様々な市民活動の場として、より活用できる可能性がある。

情報技術の発達や手段の充実により、多様な資源を発掘し、地域の魅力を高める情報として編集し、発信していくことが容易になっている。

【方向性】

- ・産業の活性化にあわせ、地域で人・モノ・金と情報を循環させることで、雇用・所得・消費を創出し、まち全体の活力を生み出していく必要がある。
- ・歴史・文化をはじめ、産業や生活環境を含めた地域資源を活用・発信し、活力と魅力のある、住みたい、住んでみたいと思えるまちにしていく必要がある。

地域の資源をいかし、活力が生まれるまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

まちに元気がみなぎっているから

- ・地元の市場や商店街の活性化により、地域がにぎわうまち

歴史・文化が活きているから

- ・歴史・文化に親しめるまち

地域に個性が活かされているから（再掲）

- ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち（再掲）
- ・長所を活かし、発信できるまち

(4) 次の世代によりよい明日をつないでいくまち

私たちが受け継いできた自然環境や人材、社会基盤などの社会や市民生活を支えている財産や資源を、次の世代に引き継いでいくために、市民生活や経済活動、行政活動をできるだけ将来的な負担の少ない持続可能なしくみに変えていくとともに、そのための課題を市民、事業者、行政が共有し、ともに解決に向けて継続して取り組んでいくまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

【時代認識と尼崎の現状】

環境問題は、将来世代の生活環境に影響を与える重要な課題である。

尼崎市には、市民の熱心な活動と、事業者、行政の取組により、深刻な公害問題を改善させてきた実績がある。

財政状況の構造的な悪化は深刻な状況になっており、将来世代の市民サービスに影響を与える重要な課題である。

道路や下水道、学校など、これまで整備してきた社会基盤や公共施設が次々と修繕・更新が必要な時期を迎える。

【方向性】

- ・公害問題を改善してきた経験や地球温暖化問題などへの協働での取組を活かし、よりよい生活環境の創出に取り組んでいく必要がある。
- ・将来世代に責任を持ち、よりよいまちを引き継いでいくために、問題を先送りしない積極的な取組が必要である。
- ・市民の生活を支える社会基盤や公共施設は、市民生活の質的な向上を目指した再配置、維持・更新を進める中で、機能の向上を図ります。

次の世代によりよい明日をつないでいくまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

みんなが環境でつながっているから

- ・みんながつくり、発信する花のまち・エコのまち
- 一緒にまちづくりができるから（再掲）
- ・市民と行政がともに動くまち（再掲）

4. まちづくりの進め方

「はじめに」に示したような状況のなかで、「ありたいまち」は行政の力だけでも、市民や事業者の力だけでも実現できるものではありません。

「ありたいまち」に近づくためには、市民が日々の生活や地域でのさまざまな活動のなかで、また、事業者の社会・経済活動のなかで、このまちを住みよい、活力ある魅力的なまちにしていくことに、ともに取り組んでいくことが必要です。

そして、行政は、まちづくりに関するさまざまな情報を収集、活用し、知恵を働かせて、市民や事業者が活躍できる場やしゅみを整えながら、多様な活動を結び付け、支援していくことが必要です。

また、行政における収支バランスの維持や、それを前提とした行政サービスの継続的な提供も、市民や事業者の活力に基づく地域経済の活性化と行政の創意工夫の上に成り立つもので、それぞれの取組は一体の関係にあるといえます。

このように、市民、事業者、行政のそれぞれの力が発揮されることで、初めて「ありたいまち」に近づいていくという認識のもと、尼崎市として、次の3つを重視したまちづくりに取り組んでいきます。

(1) 市民主体の地域づくり

地域での“つながりづくり”

今後の更なる高齢化の進行などによって、地域コミュニティの維持・形成に関する課題が大きくなるなか、身近な地域における「支えあい」がより一層求められます。

そこで、地域において、住民が互いに支えあえるコミュニティづくりに向け、さまざまな主体によるネットワークの形成に取り組めます。

市民参加の“地域づくり”

多様化する地域課題の解決に当たっては、行政が全市域一律で対応するよりも、住民が身近な地域において、その地域のニーズや特性に応じて取り組むほうが、より効果的な場合があると思われます。

そこで、地域の住民自らが、身近なつながりを広げていくなかで、地域におけるネットワークを築きながら、主体的にまちづくりについて考え、課題を解決していける地域づくりに取り組めます。

地域づくりに取り組む“人づくり”

これらのことを実現していくためには、まちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要です。そこで、市民一人ひとりが地域社会の一員であることを意識し、地域をよくしていくために自らができることを考え、行動します。そして、そのような人材が増えるとともに、必要な能力を身に付けていけるよう取り組めます。

(2) ともにすすめるまちづくり

ともにまちづくりをすすめるための取組

市民や事業者とともに「ありたいまち」に近づいていくため、行政は施策の成果や課題を共有できるよう、わかりやすい行政情報の提供に努めます。また、市民からの意見や評価を取り入れながら市政運営に努め、市民や事業者の参画を進めます。

課題の共有と役割分担

「公共サービス」という視点では、これまで行政が多くの部分を担ってきました。しかし、ありたいまちに近づくための「まちづくり」という視点からは、異なった立場にある市民、事業者、行政が課題を共有し、連携しながら、それぞれの特性を活かした役割を果たすという協働の取組へと転換することが必要です。

そこで、まちづくりを進めるに当たっては、「行政が主体的に取り組むこと」「それぞれの協働によって取り組むこと」「市民や事業者の主体的な活動によって取り組むこと」があることを、それぞれが意識し、各施策において、それぞれが果たす役割を考え、お互いに協力し、補い合いながら、ともにまちづくりに取り組みます。

(3) まちづくりをささえる行政のしくみづくり

財政健全化の取組

市民、事業者、行政が協力し、地域経済の活性化などに努め、まちの発展や税収の確保を図ります。また、行政として「ありたいまち」に向けて施策を展開する上でも、財政の収支均衡を図り、自治体として自律的な運営を維持し、将来世代に過度の負担を転嫁することや、課題を先送りすることはできる限り避けるよう取り組みます。

行政改革の取組

「ありたいまち」の実現に向けて、行政は、市民や事業者の力がより発揮されやすい環境をつくっていくことに取り組み、市民や事業者とともに、尼崎市の長所を活かしながら、まちの課題の改善に取り組みます。

施策を効率的に実施し「ありたいまち」に向けて着実に近づいていくため、施策の目的を明確にするとともに、「市民生活にどのような効果があったか」という視点で成果を捉えて施策展開を進めていきます。

また、毎年度の収支見通しを考慮しながら、継続的に事務事業の見直しを行い、より効果的な施策の実施に努めるとともに、公共施設の再配置、維持・更新を進める中で、機能の向上を図り、市民生活の質的な向上をめざします。

広域的な連携

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を越えて行われている中で、災害対策や産業振興といった広域的な課題に対しては、市域におけるつながりを重視するだけでなく、近隣市や他地域とのつながりにおいて尼崎市が担うことができる役割を踏まえ、必要に応じた連携を図りながら取り組んでいきます。